参考資料　1

（1）キャリア形成プログラム【新プログラム】

ア　就業義務年限
　　貸与期間の１．５倍

イ　医師不足地域※等での就業期間
　　「ウ　配置方針」記載の地域Ａ群、Ｂ群での勤務期間
　　※　千葉県保健医療計画（平成３０年４月）に定める医師不足地域
　　　・県内過疎市町（平成の合併によって過疎地域を合併した市町村は当面の間は過疎地域とする）
　　　・二次医療圏単位の１０万対医師数が全国平均値を下回る地域
　　　ただし、医療計画の改定に伴い変更となる場合があります。

ウ　配置方針
（ア）６年貸与の場合

１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目	７年目	８年目	９年目
臨床研修病院群		地域A群、地域B群、県内病院群のいずれかで７年 ただし、地域A群又はB群で通算４年以上、うち地域A群で通算２年以上勤務						

（イ）５年貸与の場合

１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目	７年目	7.5 年目
臨床研修病院群		地域A群、地域B群、県内病院群のいずれかで５年６月 ただし、地域A群又はB群で通算３年６月以上、うち地域A群で通算２年以上勤務					

（ウ）４年貸与の場合

１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目
臨床研修病院群		地域A群、地域B群、県内病院群のいずれかで４年 ただし、地域A群又はB群で通算３年以上、 うち地域A群で通算２年以上勤務			

＜医療機関群＞

医療機関群	カテゴリー
臨床研修病院群	県内の臨床研修病院
地域A群	医師不足地域において優先的な配置が必要な病院
地域B群	医師不足地域において配置が必要な病院 ①医師不足地域の自治体病院 ②医師不足地域の地域医療支援病院 ③医師不足地域の専門研修プログラムの研修施設（専攻医等としての勤務に限定）
県内病院群	県内の病院（地域A群及び地域B群を除く）

エ　取得可能な専門医等の資格
　　一般社団法人日本専門医機構による専門研修の基本領域の専門医資格（1 領域）が取得可能

オ　猶予期間（配慮事項）
（ア）４年（県外での研修、大学院、留学等、事由を問わない）
（イ）正当な事由があると知事が認める場合、知事が正当な事由があると認める期間を加算
　【正当な事由があると認める場合】
　　a　災害、疾病、負傷、出産、育児の場合
　　b（a）新専門医制度における専門医を取得する場合
　　　　義務年限※内に、義務履行を果たすと、新専門医制度における基本領域（１領域）の専門医を取得することが研修期間等から不可能である場合。ただし、基幹施設が県内の医療機関の場合に限ることとし、研修期間は領域別の専門医取得に必要な最低限の期間とする。
　　（b）従来の学会認定の専門医を取得する場合
　　　　義務年限※内に、義務履行を果たすと、専門医（１つ）を取得することが研修期間等から不可能である場合。ただし、県内の医療機関に限ることとし、研修期間は、新専門医制度における専門医の中で、当該専門医に相当する領域の専門医取得に必要な最低限の期間とする。
　　　　　※義務年限＝修学資金の貸付期間の 1.5 倍の期間。（６年間貸付の場合９年間）
　【正当な事由があると認める期間】
　　a　勤務先等において休業として認められた期間
　　b　新専門医制度における基本領域（１領域）の専門医を取得するのに不足する期間。
　　　　※　正当な理由がある期間が１月未満の場合を除く
　　　　※　加算を行う場合は日単位とし、加算対象の「特定病院等において医師の業務に従事することができない期間」のうち義務履行に算定される期間は加算日数から除く

返還免除要件の対象医療機関一覧【新プログラム】

平成３０年度の対象医療機関（平成３０年４月１日現在の対象医療機関）

医療機関群	カテゴリー	対象医療機関
臨床研修病院群（３６）	臨床研修病院	千葉医療センター（千葉市） 千葉大学医学部附属病院（千葉市） 千葉県立病院群（千葉県がんセンター）（千葉市） 千葉市立青葉病院（千葉市） 千葉市立海浜病院（千葉市） 千葉メディカルセンター（千葉市） 千葉中央メディカルセンター（千葉市） 千葉県済生会習志野病院（習志野市） 津田沼中央総合病院（習志野市） 東京女子医科大学附属八千代医療センター（八千代市） 船橋市立医療センター（船橋市） 船橋中央病院（船橋市） 千葉徳洲会病院（船橋市） 船橋二和病院（船橋市） 国府台病院（市川市） 東京歯科大学市川総合病院（市川市） 行徳総合病院（市川市） 順天堂大学医学部附属浦安病院（浦安市） 東京ベイ・浦安市川医療センター（浦安市） 松戸市立総合医療センター（松戸市） 千葉西総合病院（松戸市） 新東京病院（松戸市） 新松戸中央総合病院（松戸市） 名戸ヶ谷病院（柏市） 東京慈恵会医科大学附属柏病院（柏市） 東葛病院（流山市） 小張総合病院（野田市） 成田赤十字病院（成田市） 東邦大学医療センター佐倉病院（佐倉市） 聖隷佐倉市民病院（佐倉市） 日本医科大学千葉北総病院（印西市） 総合病院国保旭中央病院（旭市） 亀田総合病院（鴨川市） 国保直営総合病院君津中央病院（木更津市） 千葉労災病院（市原市） 帝京大学ちば総合医療センター（市原市）
地域Ａ群（１７）	医師不足地域において優先的な配置が必要な病院	千葉県立佐原病院(香取市) 国保多古中央病院（多古町） 国民健康保険小見川総合病院（香取市） 東庄町国民健康保険　東庄病院（東庄町） 銚子市立病院（銚子市） 国保匝瑳市民病院（匝瑳市） 大網白里市立国保大網病院（大網白里市） さんむ医療センター（山武市） 東陽病院（横芝光町） 公立長生病院（茂原市） いすみ医療センター（いすみ市） 東千葉メディカルセンター（東金市） 鋸南町国民健康保険鋸南病院（鋸南町） 南房総市立富山国保病院（南房総市） 鴨川市立国保病院（鴨川市） 国保直営君津中央病院大佐和分院（富津市） 千葉県循環器病センター（市原市）

地域Ｂ群 （１００）	医師不足地域において配置が必要な病院 ①医師不足地域の自治体病院 ②医師不足地域の地域医療支援病院 ③医師不足地域の専門研修プログラムの研修施設（専攻医等としての勤務に限定）	①医師不足地域の自治体病院（８）（地域Ａ群を除く） 船橋市立医療センター（船橋市） 船橋市立リハビリテーション病院（船橋市） 市川市リハビリテーション病院（市川市） 松戸市立総合医療センター（松戸市） 松戸市立福祉医療センター東松戸病院（松戸市） 柏市立柏病院（柏市） 総合病院国保旭中央病院（旭市） 国保直営総合病院君津中央病院（木更津市） ②医師不足地域の地域医療支援病院（８）（上記の指定病院を除く） 東京歯科大学市川総合病院（市川市） 国府台病院（市川市） 千葉県済生会習志野病院（習志野市） 東京女子医科大学附属八千代医療センター（八千代市） 東邦大学医療センター佐倉病院（佐倉市） 成田赤十字病院（成田市） 亀田総合病院（鴨川市） 千葉労災病院（市原市） ③医師不足地域の専門研修プログラムの研修施設（専攻医等としての勤務に限定）（８４）（上記の指定病院を除く） 【東葛南部】 津田沼中央総合病院（習志野市） 東京湾岸リハビリテーション病院（習志野市） 習志野第一病院（習志野市）、谷津保健病院（習志野市）、 島田台総合病院（八千代市）、勝田台病院（八千代市）、 新八千代病院（八千代市）、鎌ケ谷総合病院（鎌ケ谷市）、 東邦鎌谷病院（鎌ケ谷市）、板倉病院（船橋市）、 北習志野花輪病院（船橋市）、共立習志野台病院（船橋市） 総武病院（船橋市）、セコメディック病院（船橋市）、 滝不動病院（船橋市）、千葉徳洲会病院（船橋市）、 千葉病院（船橋市）、東船橋病院（船橋市）、 船橋北病院（船橋市）、船橋整形外科病院（船橋市）、 船橋総合病院（船橋市）、船橋中央病院（船橋市）、 船橋二和病院（船橋市）、山口病院（船橋市）、 大野中央病院（市川市）、国際医療福祉大学市川病院（市川市）、 行徳総合病院（市川市）、 順天堂大学医学部附属浦安病院（浦安市）、 東京ベイ・浦安市川医療センター（浦安市） 【東葛北部】 旭神経内科リハビリテーション病院（松戸市）、 オーククリニックフォーミズ病院（松戸市）、 恩田第二病院（松戸市）、三和病院（松戸市）、 新東京病院（松戸市）、新松戸中央総合病院（松戸市）、 千葉西総合病院（松戸市）、 日本大学松戸歯学部付属病院（松戸市）、 松戸整形外科病院（松戸市）、 松戸リハビリテーション病院（松戸市）、 千葉愛友会記念病院（流山市）、東葛病院（流山市）、 流山中央病院（流山市）、我孫子東邦病院（我孫子市）、 天王台消化器病院（我孫子市）、 名戸ヶ谷あびこ病院（我孫子市）、平和台病院（我孫子市）、 おおたかの森病院（柏市）、岡田病院（柏市）、 柏厚生総合病院（柏市）、 国立がん研究センター東病院（柏市）、 聖光ヶ丘病院（柏市）、辻仲病院柏の葉（柏市）、 東京慈恵会医科大学附属柏病院（柏市）、

		名戸ヶ谷病院（柏市）、初石病院（柏市）、 江戸川病院（野田市）、キッコーマン総合病院（野田市）、 小張総合病院（野田市）、野田病院（野田市） 【印旛】 成田病院（成田市）、聖隷佐倉市民病院（佐倉市）、 下志津病院（四街道市）、四街道徳洲会病院（四街道市）、 日本医科大学千葉北総病院（印西市）、 成田富里徳洲会病院（富里市） 【香取海匝】 島田総合病院（銚子市）、海上寮療養所（旭市）、 九十九里ホーム病院（匝瑳市）、藤田病院（匝瑳市） 【山武長生夷隅】 浅井病院（東金市）、塩田記念病院（長柄町）、 塩田病院（勝浦市）、大多喜病院（大多喜町） 【安房】 亀田リハビリテーション病院（鴨川市） 【君津】 加藤病院（木更津市）、木更津東邦病院（木更津市）、 木更津病院（木更津市）、萩原病院（木更津市）、 袖ケ浦さつき台病院（袖ケ浦市） 【市原】 磯ヶ谷病院（市原市）、五井病院（市原市）、 帝京大学ちば総合医療センター（市原市）、鎗田病院（市原市）、 リハビリテーション病院さらしな（市原市）
県内 病院群	県内の病院 （地域Ａ群及び 地域Ｂ群を除く）	

注１　対象医療機関は、上記のカテゴリーに該当する医療機関とし、医師不足地域（p.３）、臨床研修病院等の指定、専門研修プログラム等にあわせ、変更するものとする。なお、変更により外れた対象医療機関での勤務実績がある場合、その勤務期間は義務年限に算定する。

２　地域Ｂ群③の専攻医等としての勤務は、一般社団法人日本専門医機構の認定する専門医、同機構が承認するサブスペシャリティ学会専門医、従来の学会認定の専門医の取得を目的とする勤務とする。

３　平成３０年４月時点で産婦人科プログラムを設けている臨床研修病院は、千葉大学医学部附属病院、順天堂大学医学部附属浦安病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院、総合病院国保旭中央病院及び亀田総合病院の計５病院。

４　地域Ａ群のうち、平成３０年４月時点で分娩を取扱っている病院は、さんむ医療センター及び東千葉メディカルセンターの２病院。

（２）キャリア形成プログラム【旧プログラム】

ア　就業義務年限
　　貸与期間の１．５倍

イ　地域の病院等での就業期間
　　「ウ　配置方針」記載の「専門（後期）研修プログラムを有する県内病院」、「地域の病院」での勤務期間

ウ　配置方針
（ア）６年貸与の場合

１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目	７年目	８年目	９年目
臨床研修病院群（２年）		・「地域の病院」群、専門（後期）研修プログラムを有する県内病院群のいずれかで７年 ・ただし、通算３年以上は「地域の病院」群で勤務						

（イ）５年貸与の場合

１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目	７年目	7.5 年目
臨床研修病院群（２年）		・「地域の病院」群、専門（後期）研修プログラムを有する県内病院群のいずれかで５年６月 ・ただし、通算２年６月以上は「地域の病院」群で勤務					

（ウ）４年貸与の場合

１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目
臨床研修病院群（２年）		・「地域の病院」群、専門（後期）研修プログラムを有する県内病院群のいずれかで４年 ・ただし、通算２年以上は「地域の病院」群で勤務			

＜医療機関群＞

医療機関群	カテゴリー
臨床研修病院群	県内の臨床研修病院
「地域の病院」群	知事が指定する自治体病院
専門（後期）研修プログラムを有する県内病院群	専門（後期）研修プログラムを有する県内病院

※　医療機関群については、臨床研修病院の新規指定・指定取消などにより、今後変更となる場合があります。なお、変更により外れた対象医療機関での勤務実績がある場合、その勤務期間は義務年限に算定します。

エ　猶予期間
　　４年（県外での研修、大学院、留学等）

※　旧プログラムを選択した場合にも、p.３の新プログラム エに記載の取得可能な専門医等の資格は対象となります。

※　旧プログラムを選択した場合にも、p.３の新プログラム オ（イ）に記載の猶予期間の加算は対象となります。

知事が指定する自治体病院

2次医療圏	病院名	2次医療圏	病院名
千葉	千葉市桜木園（千葉市）	山武長生夷隅	大網白里市立国保大網病院（大網白里市）
東葛南部	市川市リハビリテーション病院（市川市）		さんむ医療センター（山武市）
	船橋市立リハビリテーション病院（船橋市）		東陽病院（横芝光町）
東葛北部	柏市立柏病院（柏市）		公立長生病院（茂原市）
	松戸市立福祉医療センター東松戸病院（松戸市）		いすみ医療センター（いすみ市）
香取海匝	千葉県立佐原病院（香取市）		東千葉メディカルセンター（東金市）
	国保多古中央病院（多古町）	安房	鋸南町国民健康保険鋸南病院（鋸南町）
	国民健康保険小見川総合病院（香取市）		南房総市立富山国保病院（南房総市）
	東庄町国民健康保険東庄病院（東庄町）		鴨川市立国保病院（鴨川市）
	銚子市立病院（銚子市）	君津	国保直営君津中央病院大佐和分院（富津市）
	国保匝瑳市民病院（匝瑳市）	市原	千葉県循環器病センター（市原市）

「地域の病院」については、今後の医師の輩出状況等を踏まえ、適宜見直しを行う